

## 「訪問歯科診療の評価及び実態等に関する調査」における報告書（案）の概要

### 1 調査の目的

平成26年度診療報酬改定では、歯科訪問診療のうち、在宅を中心に実施している歯科診療所の評価や、訪問診療における医科医療機関と歯科医療機関の連携に着目した評価等について見直しが行われた。

本調査では、このような診療報酬改定の内容を踏まえ、これらの見直しが歯科訪問診療の実施状況にどのような影響を与えたかを調査するとともに、歯科訪問診療の診療時間や患者数等の実態等を把握し、歯科訪問診療における評価体系の見直しに関する影響について調査を行う。また、歯科訪問診療に関する意向調査を行う。

### 2 調査方法及び調査の概要

#### (1) 実態調査

全国の在宅療養支援歯科診療所の中から無作為に抽出した1,500施設に対し、平成27年7月に調査票を配布。

#### (2) 意向調査

全国の歯科診療所（ただし、上記①の施設を除く）の中から無作為に抽出した1,500施設に対し、平成27年7月に調査票を配布。

### 3 回収の状況

(1) 実態調査                      有効回答数： 915施設（有効回答率61.0%）

(2) 意向調査                      有効回答数： 845施設（有効回答率56.3%）

### 4 検証部会としての評価

平成26年4月の診療報酬改定内容を踏まえ、歯科訪問診療の実態、歯科医療機関と医科医療機関との連携状況等について検証を行った。

## ＜本調査に係る主な改定内容＞

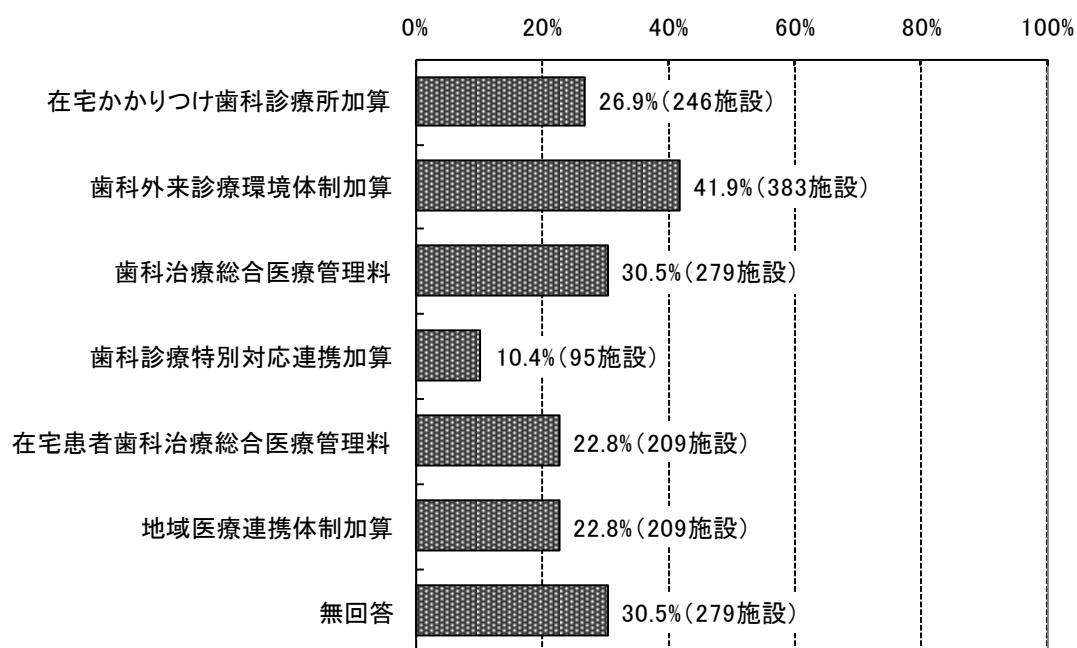
歯科訪問診療 1 (新)【在宅かかりつけ歯科診療所加算】	100 点
[算定要件] 別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合するものとして、地方厚生局長等に届け出た保険医療機関において、在宅で歯科訪問診療を実施した場合に歯科訪問診療 1 に加算する。 [施設基準] ① 歯科診療所であること。 ② 当該歯科診療所で実施される直近3か月の歯科訪問診療の実績が、月平均5人以上であり、そのうち少なくとも8割以上が歯科訪問診療 1 を算定していること。	

診療情報提供料 (新)【歯科医療機関連携加算】	100 点 (医科点数表)
[算定要件] 在宅療養支援診療所又は在宅療養支援病院に属する医師が訪問診療を行った栄養障害を有する患者について、歯科訪問診療の必要があり、在宅療養支援歯科診療所に対して情報提供を行った場合に算定する。	

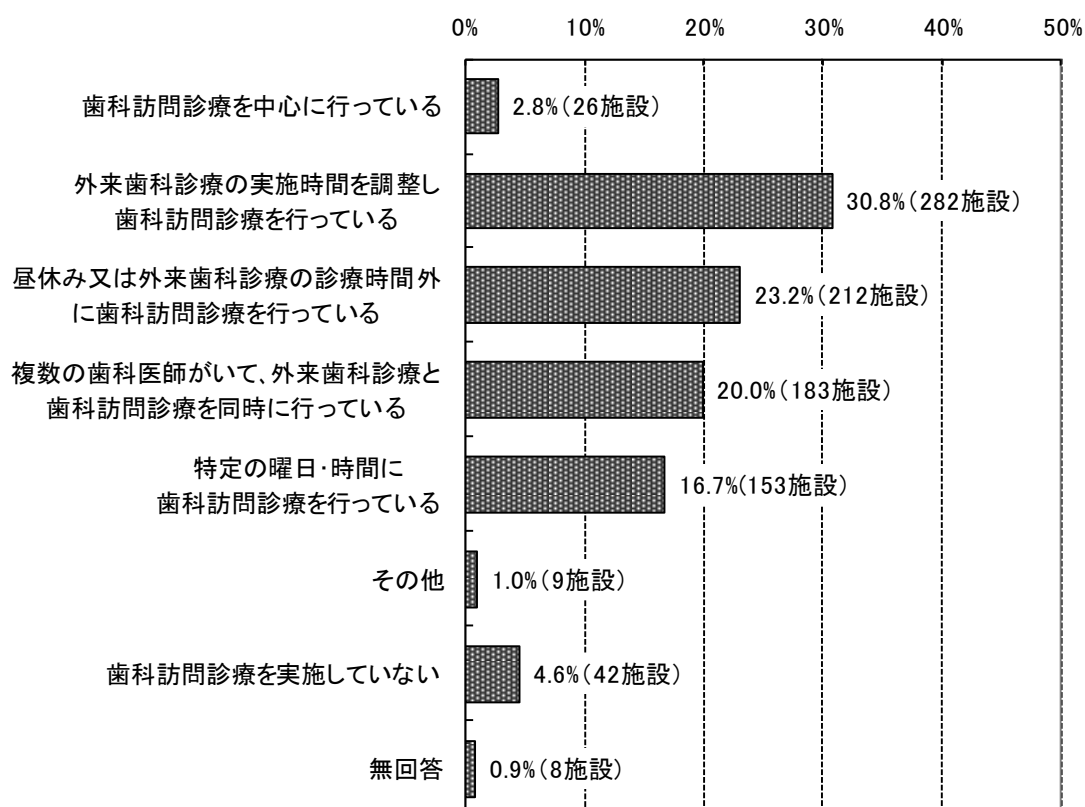
改定前				改定後			
【歯科訪問診療料の評価体系】				【歯科訪問診療料の評価体系】			
		同一の建物に居住する患者数		同一の建物に居住する患者数			
		1 人	2 人以上	1 人	2 人以上 9 人以下	10 人以上	
患者一人につき診療に要した時間	20 分以上	歯科訪問診療料 1	歯科訪問診療料 2	歯科訪問診療料 1	歯科訪問診療料 2		
	20 分未満	歯科初・再診料	歯科初・再診料	歯科訪問診療料 3			
1	歯科訪問診療料 1		850 点	1	歯科訪問診療料 1		866 点
2	歯科訪問診療料 2		380 点	2	歯科訪問診療料 2		283 点
				3	歯科訪問診療料 3		143 点

## (1) 実態調査

P7 図表 7 施設基準の届出状況 (複数回答、n=915)

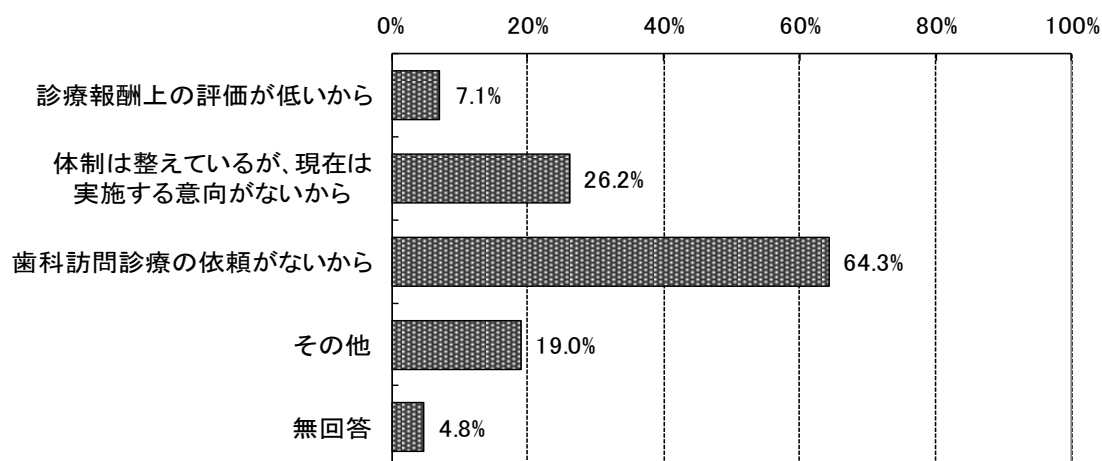


P11 図表 15 歯科訪問診療の実施体制 (単数回答、n=915)



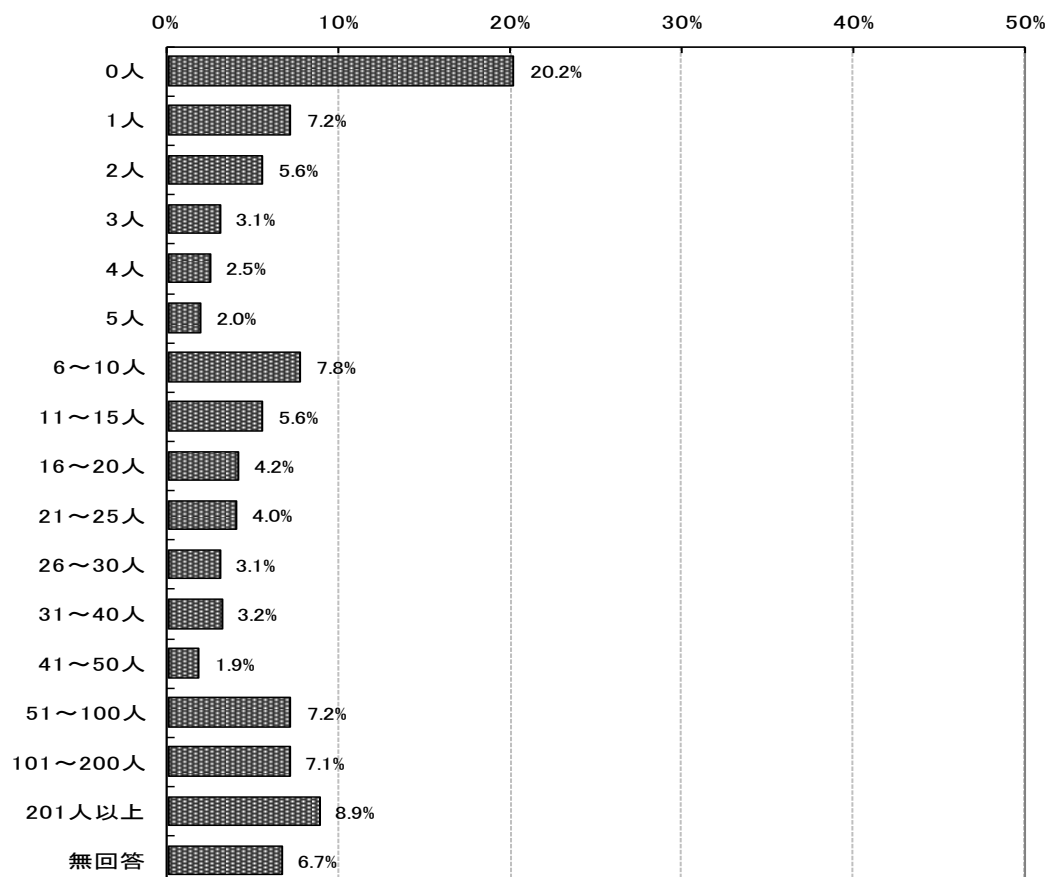
(注) 「その他」の内容として、「要請があった時に休日を利用して」、「外来休診日に」等が挙げられた。

P12 図表 16 歯科訪問診療を実施していない理由  
 (歯科訪問診療を実施していない施設、複数回答、n=42)



(注) 「その他」の内容として、「院長の体力的問題」(同旨含め2件)、「外来患者が多くて訪問診療まで手が回らないから」(同旨含め2件)、「(訪問診療での)治療に限界があるから」等が挙げられた。

P19 図表 23 平成27年6月1か月間の歯科訪問診療等の患者総数(延べ人数)階級別施設分布(n=915)



(注) 平成27年6月1か月間に歯科訪問診療等を行った患者総数別の施設分布。

P36 図表 49 歯科訪問診療等の算定回数（「0」を除く）

（単位：回）

	施設数(件)	平均値	標準偏差	中央値
歯科訪問診療1	633	24.7	55.5	7.0
歯科訪問診療2	386	58.9	121.8	18.5
同居する同一世帯の複数患者に対する歯科訪問診療の算定回数	—	17.2	63.4	1.0
歯科訪問診療3	243	127.7	340.1	17.0
a) 20分未満の歯科訪問診療の算定回数	—	95.2	314.6	7.0
b) 同一建物で10人以上の患者の歯科訪問診療の算定回数	—	94.1	274.9	0.0
c) 20分未満かつ同一建物で10人以上の歯科訪問診療の算定回数	—	69.8	245.8	0.0
在宅かかりつけ歯科診療所加算	108	24.9	50.7	7.5
歯科訪問診療補助加算	439	90.5	216.4	19.0

(注)・各項目について「0」回という回答を除いて集計とした。ただし、歯科訪問診療2と歯科訪問診療3の内数については0も含めて計算した。

・歯科訪問診療3の内数であるc)の算定回数はa)、b)の算定回数と重複している(歯科訪問診療3=a)+b)-c)となる。

P36 図表 51 歯科訪問診療3の算定回数（「0」を除く）

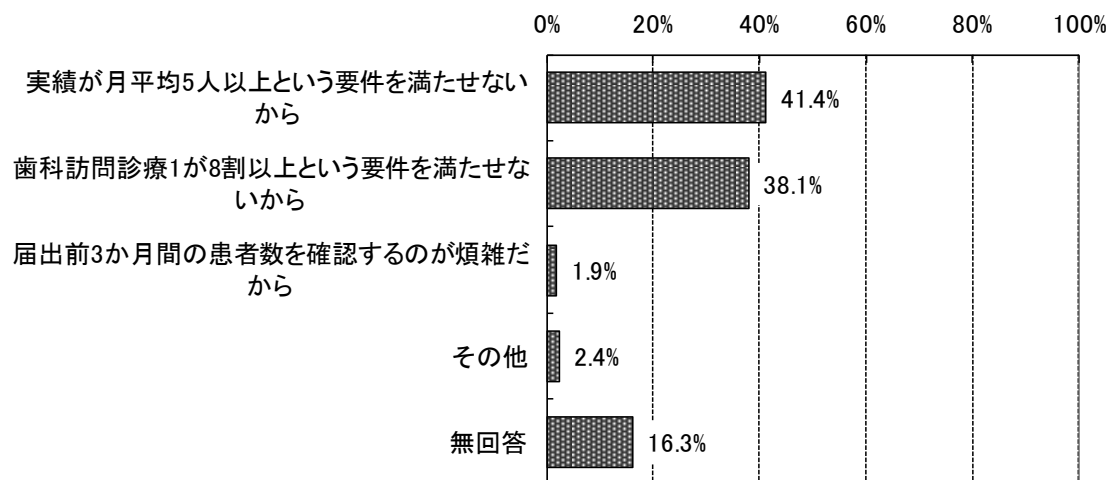
（単位：回）

	施設数(件)	平均値	標準偏差	中央値
歯科訪問診療3	243	127.7	340.1	17.0
a) 20分未満の歯科訪問診療の算定回数	190	106.6	326.1	9.5
b) 同一建物で10人以上の患者の歯科訪問診療の算定回数	80	238.1	395.8	52.5
c) 20分未満かつ同一建物で10人以上の歯科訪問診療の算定回数	54	255.8	419.5	46.5

(注)・各項目について「0」回という回答を除いて集計とした。

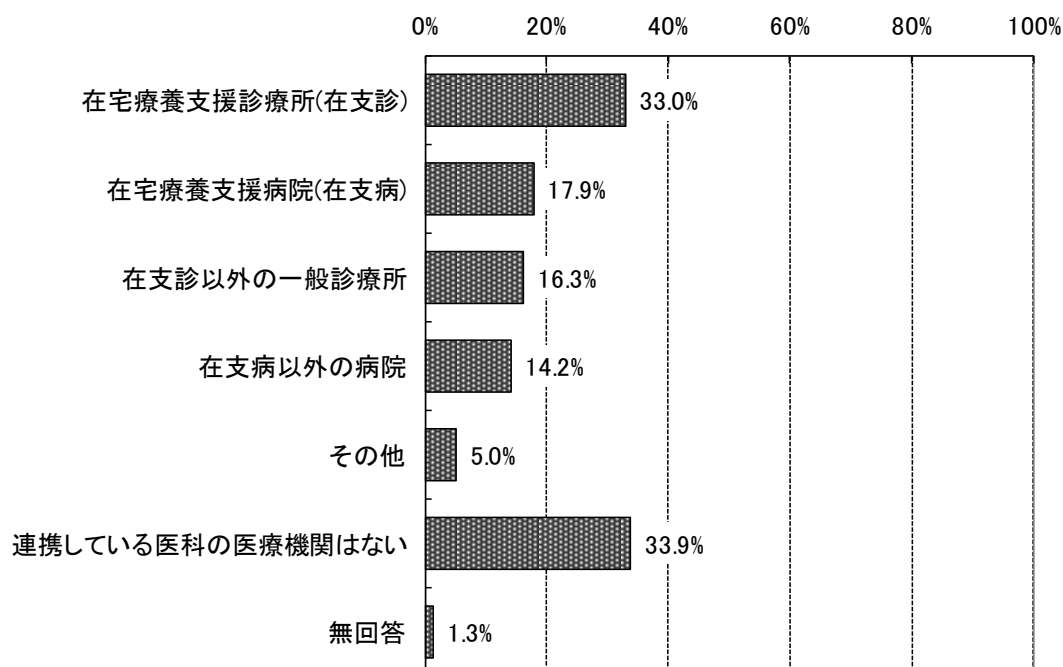
・歯科訪問診療3の内数であるc)の算定回数はa)、b)の算定回数と重複している(歯科訪問診療3=a)+b)-c)となる。

P40 図表 64 在宅かかりつけ歯科診療所加算の届出をしていない主な理由  
 (在宅かかりつけ歯科診療所加算の届出のない施設、単数回答、n=638)



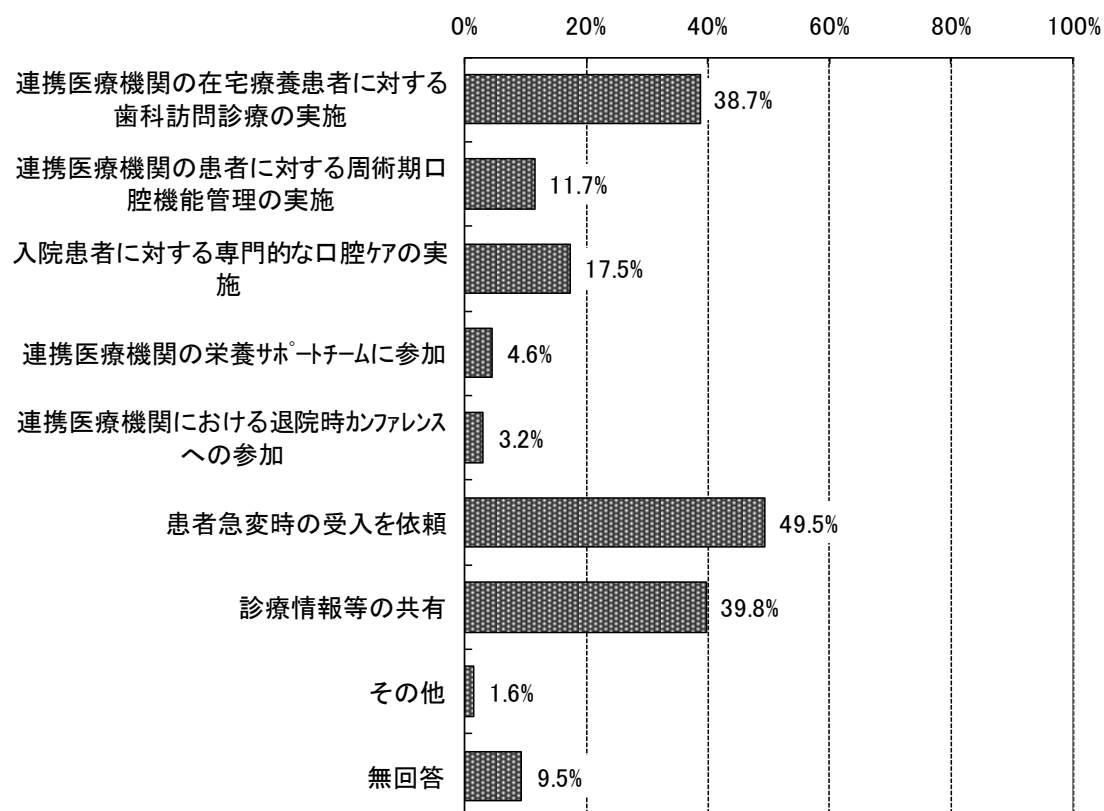
(注)「その他」の内容として、「主に施設を訪問」(同旨含め2件)、「加算があることを知らなかった」(同旨含め2件)、「届出を出すのを忘れていた」(同旨含め2件)、「これから届出を行う予定」、「当院の実績が該当するかどうかをみている」等が挙げられた。

P47 図表 70 連携している医科の医療機関  
 (歯科訪問診療等を実施している施設、複数回答、n=873)



(注)「その他」の内容として、「歯科、口腔外科のある病院」(同旨含め23件)等が挙げられた。

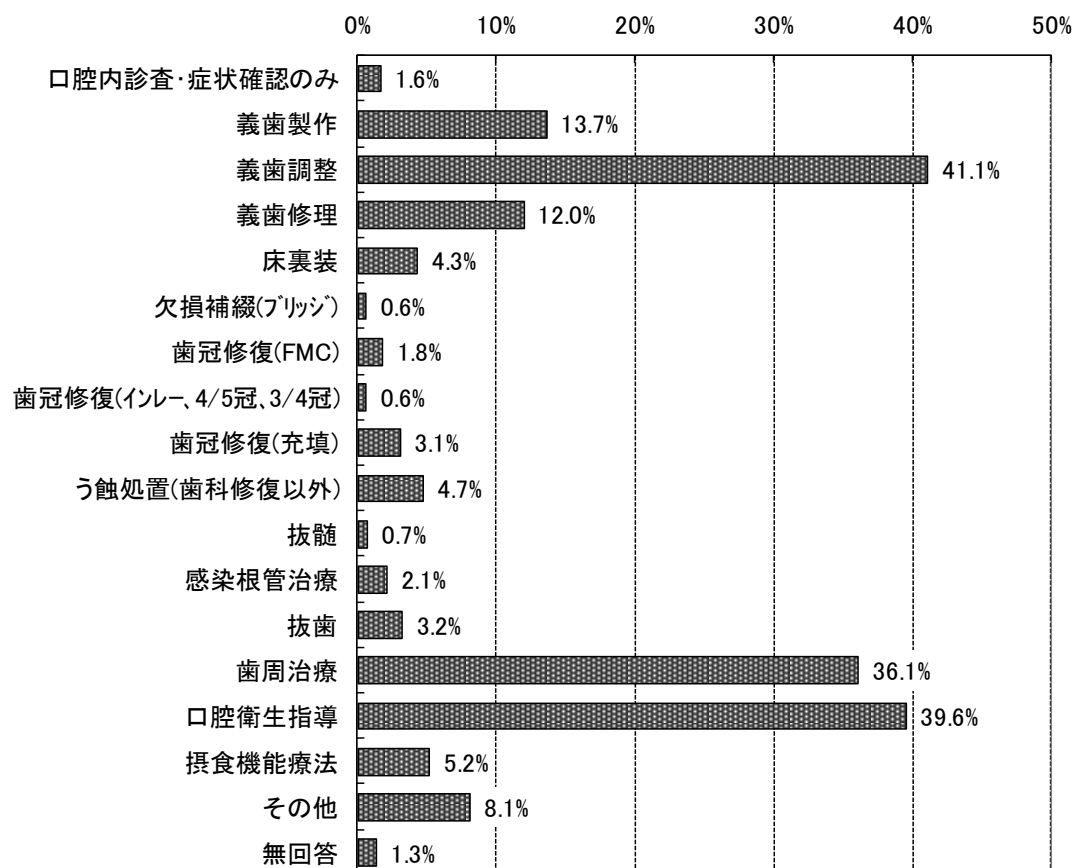
P48 図表 72 医科の医療機関との連携内容  
 (医科の医療機関との連携がある施設、複数回答、n=566)



(注)・医科の医療機関と連携があると回答した566施設を集計対象とした。

- ・「その他」の内容として、「口腔外科依頼」(2件)、「入院患者への歯科治療」、「感染対策会議に出席」、「誤飲等の対応」等が挙げられた。

P63 図表 93 調査日の診療内容（複数回答、n=1,274）



P69 図表 100 診療時間 (n=1,146)

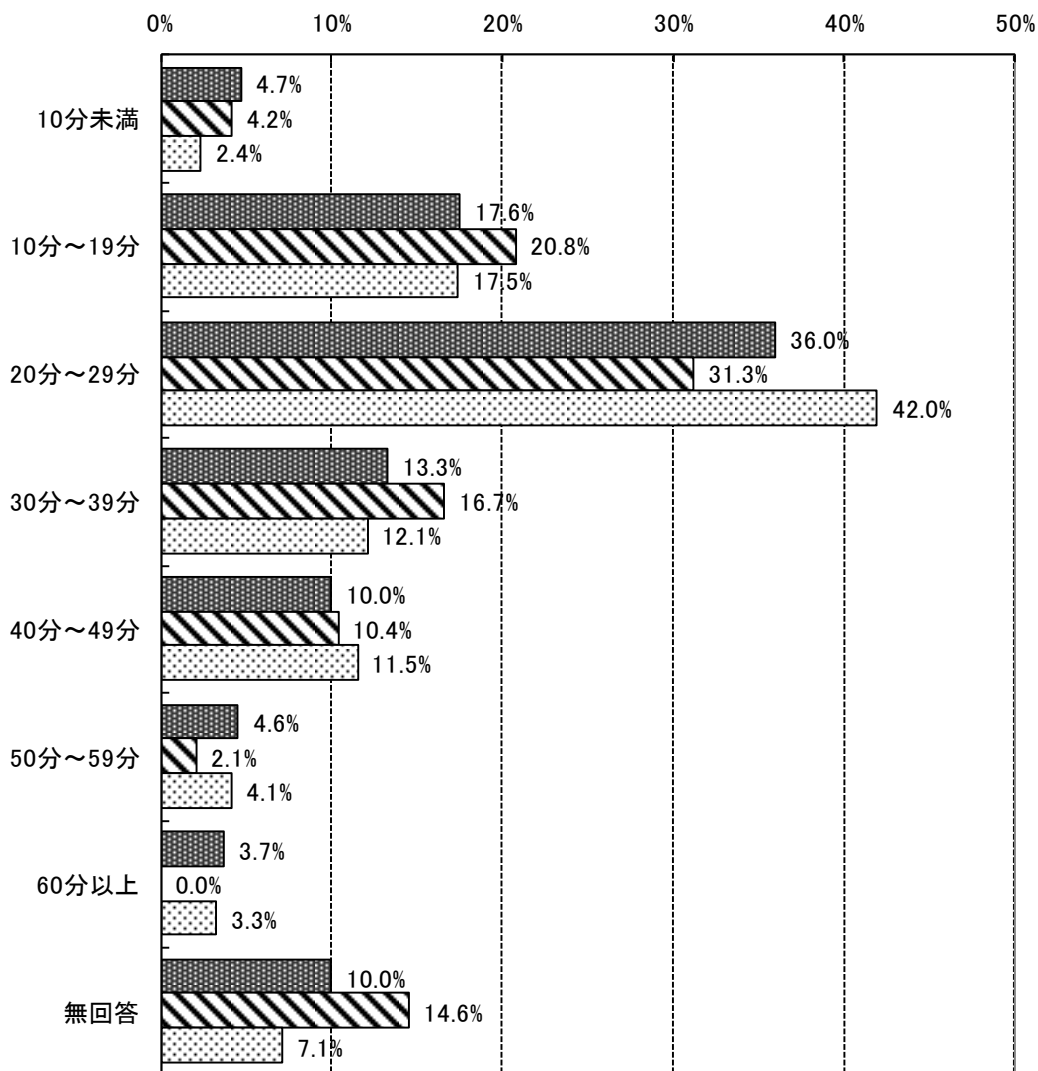
(単位：分)

平均値	標準偏差	中央値
28.6	20.4	24.0

- (注) ・ 調査日の診療に要した時間、機器の準備・後片付けの時間の両方について回答のあった1,146人を集計対象とした。  
 ・ 機器の準備・後片付けの時間は含まない。



P71 図表 102 診療時間別患者分布（歯科訪問診療体制別）（n=1,274）



■全体 (n=1,274)

□歯科訪問診療を中心に行っている施設の患者 (n=48)

□複数の歯科医師がいて、外来歯科診療と歯科訪問診療を同時に行っている施設の患者 (n=338)

(注) 機器の準備・後片付けの時間を含まない。

P108 図表 108 診療時間（調査日の診療内容別）

（単位：分）

	患者数（人）	平均値	標準偏差	中央値
全体	1,146	28.6	20.4	24.0
口腔内診査・症状確認のみ	19	17.4	11.0	20.0
義歯製作	66	28.2	20.5	23.5
義歯調整	130	22.3	9.4	22.0
義歯修理	45	28.9	12.6	27.0
床裏装	18	31.1	12.0	25.0
欠損補綴(ブリッジ)	2	20.5	0.7	20.5
歯冠修復(FMC)	9	30.0	20.8	24.0
歯冠修復(フル、4/5冠、3/4冠)	4	23.3	6.2	24.0
歯冠修復(充填)	10	22.9	10.2	22.0
う蝕処置	8	21.0	12.5	20.0
抜髄	4	29.5	13.8	24.0
感染根管治療	6	33.0	12.2	27.5
抜歯	12	20.8	9.7	20.0
歯周治療	79	21.1	10.7	20.0
口腔衛生指導	57	24.4	14.0	21.0
摂食機能療法	4	32.0	2.9	32.5
その他	27	20.8	13.5	18.0

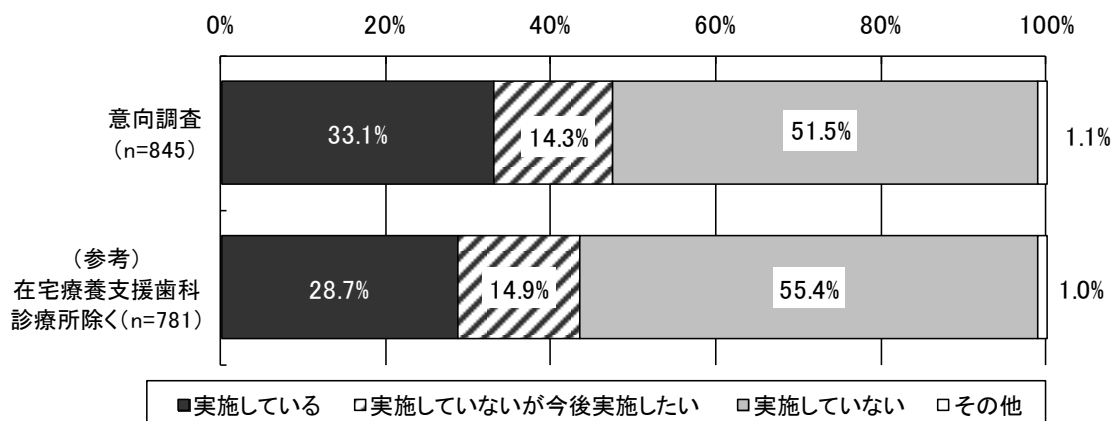
(注)・調査日の診療に要した時間、機器の準備・後片付けの時間の両方について回答のあった1,146人を集計対象とした。

・機器の準備・後片付けの時間は含まない。

・各診療内容を実施した患者の診療に要した時間であり、1人の患者に複数の診療内容を実施している場合もあることに留意する必要がある。

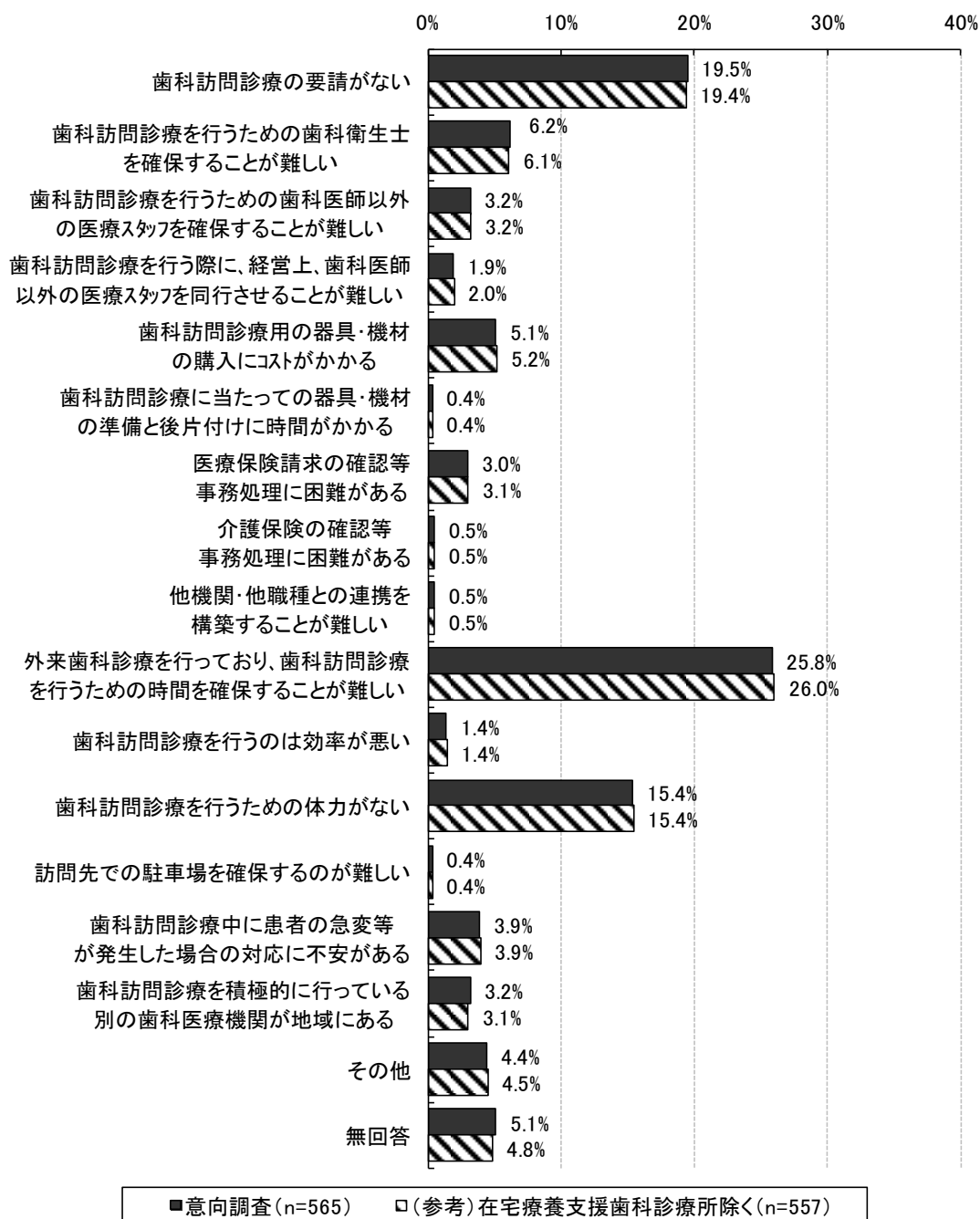
## (2) 意向調査

P87 図表 137 歯科訪問診療の実施状況

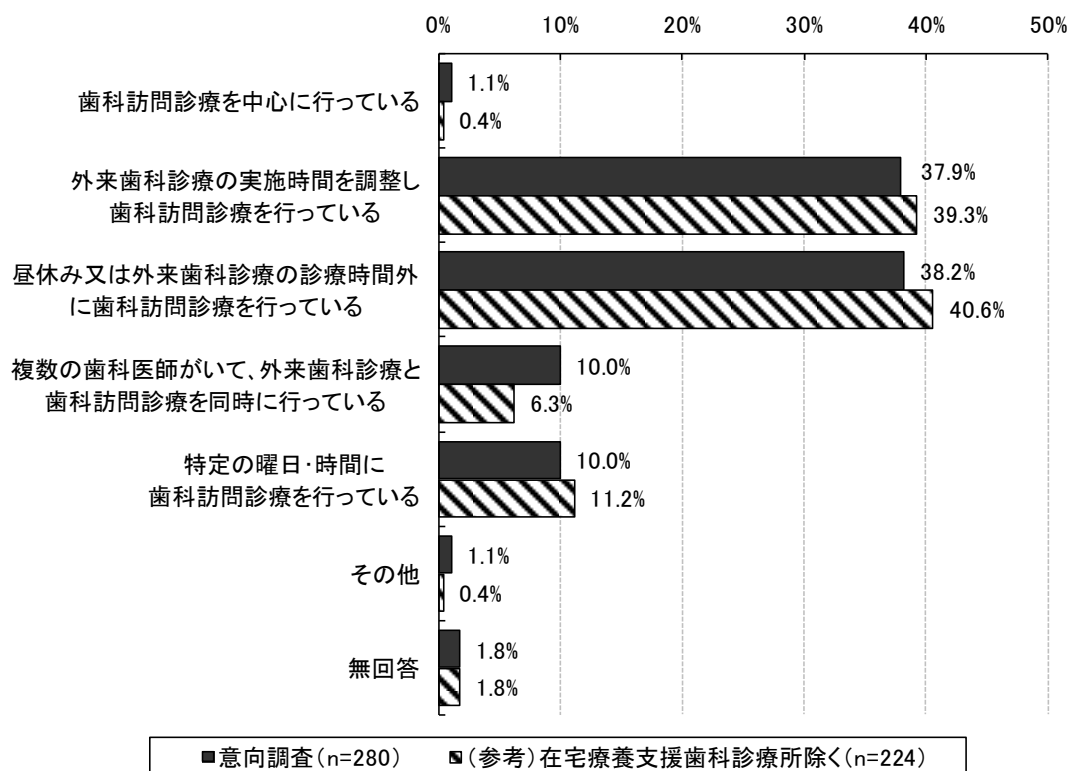


(注)「その他」の内容として、「依頼があった時のみ(実施)」(同旨含め4件)、「実施していたが現在は依頼がない」(同旨含め3件)、「市の訪問診療事業への協力」等が挙げられた。

P89 図表 139 歯科訪問診療の実施していない最大の理由  
 (歯科訪問診療を実施していない施設、単数回答)



P91 図表 141 歯科訪問診療の実施体制（単数回答）



(注) 「その他」の内容として、「要請のあった時」(同旨含め3件)、「休診日」(同旨含め2件)等が挙げられた。

P110 図表 184 歯科訪問診療等の算定回数(「0」を除く、在宅療養支援歯科診療所除く)

(単位：回)

	施設数 (件)	平均値	標準偏差	中央値
歯科訪問診療1	91	95	226	30
歯科訪問診療2	34	17.3	28.5	7.5
同居する同一世帯の複数患者に対する歯科訪問診療 の算定回数	—	5.1	11.5	1.0
歯科訪問診療3	24	160	229	65
a) 20分未満の歯科訪問診療の算定回数	—	15.0	23.1	5.5
b) 同一建物で10人以上の患者の歯科訪問診療の 算定回数	—	6.3	15.9	0.0
c) 20分未満かつ同一建物で10人以上の歯科訪問 診療の算定回数	—	5.3	15.7	0.0
在宅かかりつけ歯科診療所加算	5	4.2	1.5	4.0
歯科訪問診療補助加算	10	7.6	7.2	4.5

(注) ・各項目について「0」回という回答を除いて集計とした。ただし、歯科訪問診療2と歯科訪問診療3の内数については0も含めて計算した。

・歯科訪問診療3の内数であるc)の算定回数はa)、b)の算定回数と重複している(歯科訪問診療3=a)+b)-c)となる。

## 【まとめ】

＜実態調査 調査対象：在宅療養支援歯科診療所から無作為抽出＞

- (ア) 26年改定で新設された、在宅を中心に歯科訪問診療を実施している歯科診療所を評価した「在宅かかりつけ歯科診療所加算」の届出を行っている施設は246施設であり、本調査回答施設の26.9%であった。(図表7)
- (イ) 歯科訪問診療の実施体制について、「外来歯科診療の実施時間を調整し歯科訪問診療を行っている」が30.8%で最も多く、次いで「昼休み又は外来歯科診療の診療時間外に歯科訪問診療を行っている」が23.2%であった。一方、「歯科訪問診療を中心に行っている」と回答した施設も2.8% (26施設) あった。(図表15)
- (ウ) 在宅療養支援歯科診療所でありながら、訪問診療を実施していない理由は、「歯科訪問診療の依頼がないから」が64.3%で最も多かった。(図表16)
- (エ) 1か月間の(1医療機関あたりの)歯科訪問診療等の患者総数(延べ人数)は、「0人」が最も多く約20%であった。一方、「51人以上」も20%強であった。(図表23)
- (オ) 1施設1か月あたりの歯科訪問診療料の算定回数をみると、「歯科訪問診療1」が平均24.7回、「歯科訪問診療2」が平均58.9回、「歯科訪問診療3」が平均127.7回であった。(図表49)
- (カ) 「歯科訪問診療3」を算定した243施設の算定条件毎の内訳をみると、20分未満の歯科訪問診療を実施した施設は190施設、同一建物で10人以上の診療を行った施設は80施設、このうち、20分未満かつ10人以上の診療を行った施設は54施設であった。(図表51)
- (キ) 「在宅かかりつけ歯科診療所加算」の届出を行っていない主な理由は、「実績月平均5人以上という要件を満たせない」が41.4%で最も多く、次いで「歯科訪問診療1が8割以上という要件を満たせないから」が38.1%であった。(図表64)
- (ク) 歯科訪問診療を実施している施設に対し、連携している医科の医療機関を尋ねたところ、「連携している医科の医療機関はない」が33.9%で最も多く、次いで、「在宅療養支援診療所」が33.0%であった。連携内容をみると、「患者急変時の受入を依頼」が49.5%で最も多く、次いで「診療情報の共有」が39.8%であった。(図表70)
- (ケ) 歯科訪問診療の診療内容をみると、義歯調整が最も多く、次いで口腔衛生指導、歯周治療であり、いずれも約40%であった(複数回答)。また、診療時間(機器の準備・後片付け等の時間を含まない)は、平均28.6分であった。(図表93、100、102、108)

＜意向調査 調査対象：実態調査の対象を除く歯科診療所から無作為抽出＞

- (コ) 歯科訪問診療の実施状況をみると、本調査に回答した施設全体では33.1%、在宅療養支援歯科診療所を除くと28.7%が歯科訪問診療を実施しており、いずれも約14%が「実施していないが今後実施したい」と回答していた。(図表137)
- (サ) 歯科訪問診療を実施していない理由をみると、「外来歯科診療を行っており、歯科訪問診療を行うための時間を確保することが難しい」が約26%で最も多く、次いで「歯科訪問診療の要請がない」が約19%であった。(図表139)
- (シ) 歯科訪問診療の実施体制について、在宅療養支援歯科診療所以外では「外来歯科診療の実施時間を調整し歯科訪問診療を行っている」、「昼休み又は外来歯科診療の診療時間外に歯科訪問診療を行っている」がいずれも約40%で最も多かった。実態調査の結果と比べ

ると、「複数の歯科医師がいて、外来歯科診療と歯科訪問診療を同時に行っている」の割合が少なかった。(図表 141)

- (ス) 在宅療養支援歯科診療所以外における1施設1か月あたりの歯科訪問診療料の算定回数をみると、「歯科訪問診療1」が平均9.5回、「歯科訪問診療2」が17.3回、「歯科訪問診療3」が16.0回であり、実態調査の結果と比べると、1施設1か月あたりの算定回数は少なかった。(図表 184)